

多様な性を認め合うまちへ

【詳細】市民生活課市民協働

担当 ☎ 381-1124

性的マイノリティの方々の心の健康や人権、法的トラブルなど

多様な性についての相談窓口

- こころの健康相談統一ダイヤル
(北海道立精神保健福祉センター)
☎ 0570-064-556
- よりそいホットライン
(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)
☎ 0120-279-338 ※ガイダンスが流れたら4番
- 法テラスサポートダイヤル
☎ 0570-078-374
- みんなの人権110番
(札幌法務局)
☎ 0570-003-110
- 北海道労働局
(雇用環境・均等部指導課)
☎ 011-709-2715



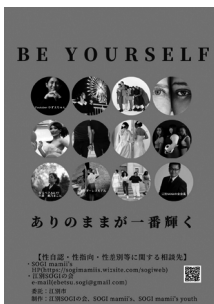
日本では、人口の約8% (約12人に1人) がLGBT等性の少数者であり、その多くが生きるうえで深刻な困難を感じているといわれています。かつては、身体と心の性は一致し、世の中には男性と女性の2つの性しかないと思われてきました。

現在、性の多様性への理解は広がりつつあり、誰もが自分の性を尊重され、自分らしく生きることできる社会が強く望まれています。

性の多様性を知ってもらうための啓発ポスターができました

市では、性的マイノリティ当事者やその家族を支援している江別SOGIの会、SOGI man'i's、SOGI man'i's youthとの協働により、子どもたちに向けた性の多様性についての啓発ポスターを制作しました。

各ポスターは、市内の小中学校、高校および公共施設に順次掲示するほか、市ホームページからもご覧いただけます。



▲ 中学校用ポスター



▲ 小学校用ポスター

江別市には パートナーシップ宣誓制度 があります

江別市では、性の多様性への理解促進に関する取り組みの一環として、パートナーシップ宣誓制度を施行しています。

この制度は、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合う関係であることを宣誓した性的マイノリティの当事者を含むカップルに対して、市が証明書（パートナーシップ宣誓受領書）を交付する制度です。

※宣誓手続きには事前予約が必要です。詳しくは市民生活課市民協働担当（☎ 381-1124）までお問い合わせください。

【自治体間で連携を進めています】

江別市では、パートナーシップ宣誓した方が、市外へ転出する場合、または市外から転入される場合の手続きの負担を軽減するため、パートナーシップ宣誓制度を施行している他の自治体と連携協定を結んでいます。

※対象となる自治体（令和5年2月1日現在）

札幌市、北見市、苫小牧市、岩見沢市



あなたの会社やお店では 取り組みを始めていますか？

【顧客や取引先に対して】

パートナーシップ宣誓カップルを夫婦、家族限定のプランやサービスの対象とする など

【社員・従業員に対して】

- ・社内規定の見直し（給与手当、休暇制度、福利厚生、ハラスメント禁止など）
- ・性別にかかわらず利用できる「だれでもトイレ」や「だれでも更衣室」を設置する
- ・カミングアウトした後も安心して働き続けられる雰囲気づくり
- ・制服は性別で分けずに男女とも同じデザインにする
- ・社内研修を実施し、役員や従業員の理解を深める
- ・「男らしく・女らしく」を強制しない（髪型、服装、化粧、口調など）など



令和5年度 会計年度任用職員の募集

※ 令和5年度会計年度任用職員の任用期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。
勤務実績などによって任期を更新する場合があります。また、各応募先の報酬額は令和4年度の単価です。

- ① (成人保健) 保健師 (若干名募集)
- ② (母子保健) 保健師 (若干名募集)
- ③ 保育士 (若干名募集)

勤務場所: 保健センター ほか 締切: 3/15 (水) (必着)

【業務内容】 ①成人保健業務 (特定保健指導、健康教育、訪問など)
②母子保健業務 (乳幼児健診、親子健康相談、新生児訪問など)
③保健センター事業の際の託児 (0～6歳程度)

【勤務時間】 ①②月に4～8回程度勤務 (1回3～6時間程度勤務)
③月に1～2回程度勤務 (1回1～2時間程度勤務)

【報酬】 ①②時給 1,123円～1,258円
③時給 922円～987円

【応募資格】 ①保健師免許を有し、保健師として実務経験が1年以上かつ特定保健指導の経験があり、普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作ができる方
②保健師免許を有し、保健師として実務経験が1年以上あり、普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作ができる方
③保育士資格を有し、保育士としての実務経験が1年以上ある方

【応募方法】 履歴書 (3か月以内に撮影した顔写真を貼付) と資格の免許証の写しを添付し、郵送または持参

【応募先】 保健センター管理係 (☎ 391-8036)
〒067-0004 若草町 6-1

児童センター児童厚生員 (若干名募集)

勤務場所: 市内児童センター (7か所) 締切: 3/15 (水) (当日消印有効)

【業務内容】 市内の児童センター (7か所) において児童との遊びや指導・発達援助

【勤務時間】 8:00～19:15のうちシフト制 (週30時間勤務)

【報酬】 月額 116,593円～128,438円
※ 通勤手当、期末手当 (賞与) は規定に応じて支給

【応募資格】 教諭免許または保育士の資格を有する方

【応募方法】 履歴書 (顔写真付き) と資格証の写しを郵送または持参

【応募先】 子育て支援課 (☎ 381-1408) 〒067-8674 高砂町 6

手話通訳登録者 (若干名募集)

勤務場所: 派遣依頼により変動 締切: 3/13 (月) (必着)

【業務内容】 聴覚に障がいのある方などが社会生活を営むうえで必要な場所で行う通訳業務

【勤務時間】 派遣依頼により変動 (従事する時間は不定期)

【報酬】 3時間未満 2,760円 / 3時間以上 4,600円

【応募資格】 次の①～④のいずれかの条件を満たし、3/18 (土) 10:00の試験を受験可能な方

①日本手話通訳士資格または手話通訳者全国統一試験の合格者

②北海道手話通訳者養成講座の修了者

③他市町村での手話通訳の経験者

④そのほか、手話通訳に必要な技術を有すること

【応募方法】 履歴書と論文 (「これまでの手話活動を通じて感じたこと」または「あなたの考える手話通訳とは」をテーマに400字程度で自由に記載)、認定試験合格者は認定証、養成講座修了者は修了証などの応募資格が確認できるもの (写し可) を添付

【応募先】 障がい福祉課 (☎ 381-1031) 〒067-8674 高砂町 6

① 発掘調査補助員 (1名募集)

② 発掘調査作業員 (8名募集)

勤務場所: 発掘調査現場 (見晴台、元江別) ほか 締切: 4/4 (火)

※ 任用期間が通常の募集と異なります

任用期間: 5月1日～7月31日 (①②とも延長の場合あり)

【業務内容】 ①発掘調査における掘削作業、記録および調査員の補助など
②発掘調査における掘削作業など

【勤務時間】 ①②とも 9:00～17:15 勤務 (火曜日～土曜日)

【報酬】 ①時給 1,366円
②時給 922円

【応募資格】 ①大学で考古学などを専攻もしくは同等の知識を有する、または発掘調査補助業務を経験
②野外での作業ができる健康な方
※①②とも、5/1 (月) から勤務場所に通勤可能な方

【応募方法】 履歴書 (希望職種を朱書き) を応募者本人が郷土資料館へ持参 (受付は開館日の9:00～17:00)

【応募先】 郷土資料館文化財係 (☎ 385-6466)
〒067-0002 緑町西 1丁目 38

療育指導員 (1名募集)

勤務場所: 子ども発達支援センター 締切: 3/17 (金) (必着)

【業務内容】 障がい児の療育指導

【勤務時間】 週4日勤務 (週30時間勤務)

【報酬】 月額 116,593円～128,438円
※ 職歴などに応じて、報酬月額を決定
※ 通勤手当、期末手当 (賞与) は規定に応じて支給

【応募資格】 次の①～④の条件を満たし、4月から勤務可能な方
①保育士・教諭・児童指導員のいずれかの資格を有する方

②障がい児の発達支援業務の実務経験がある方

③普通自動車運転免許を有する方

④パソコンの基本操作ができる方

【応募方法】 履歴書 (3か月以内に撮影した顔写真を貼付) に資格証の写しを添付し、郵送または持参

【応募先】 子ども発達支援センター (☎ 384-3003)
〒069-0811 錦町 14-87 総合社会福祉センター内

要約筆記登録者 (若干名募集)

勤務場所: 派遣依頼により変動 締切: 3/13 (月) (必着)

【業務内容】 聴覚に障がいのある方などが社会生活を営むうえで必要な場所で行う通訳業務

【勤務時間】 派遣依頼により変動 (従事する時間は不定期)

【報酬】 3時間未満 2,760円 / 3時間以上 4,600円

【応募資格】 次の①～③のいずれかの条件を満たし、3/18 (土) 10:00の試験を受験可能な方

①全国統一要約筆記者認定試験の合格者

②北海道要約筆記者養成講座の修了者

③他市町村での要約筆記通訳の経験者

【応募方法】 履歴書と論文 (「これまでの要約筆記活動を通じて感じたこと」または「要約筆記通訳について考えること」をテーマに400字程度で自由に記載)、認定試験合格者は認定証、養成講座修了者は修了証などの応募資格が確認できるもの (写し可) を添付

【応募先】 障がい福祉課 (☎ 381-1031) 〒067-8674 高砂町 6